



## ～ご意見の募集期間と提出方法等～

### 【ご意見募集期間】

2022年1月15日（土）から2022年2月13日（日）まで

※募集期間外のご意見の受付はできませんのでご注意ください。

### 【ご意見の提出方法】

#### ○持参の場合

明石市政策局SDGs推進室（明石市役所本庁舎3階）

業務時間：月曜日～金曜日（閉庁日を除く）8時55分～17時40分

#### ○郵送の場合

〒673-8686 明石市中崎1-5-1

明石市政策局SDGs推進室 宛

※2022年2月13日（日）必着でお願いします。

#### ○FAXの場合

078-918-5101

※タイトルに「工場緑地の緩和に関する条例(素案)への意見」と明記ください。

※送信後、078-918-5010（政策局SDGs推進室）へ着信確認をお願いします。

#### ○メールの場合

seisaku@city.akashi.lg.jp

※メールの件名を「工場緑地の緩和に関する条例(素案)への意見」と明記ください。

#### ○手話動画

詳しくはお問合せください。

※電話や窓口での口頭によるご意見は受け付けておりません。

※提出いただいたご意見は返却いたしません。

### 【提出されたご意見の取り扱い】

- ・ご意見は、最終案をまとめる際の参考にいたします。
- ・いただいたご意見は、受付期間終了後に取りまとめ、本市の考え方とあわせて市ホームページ等で一括して公表します。公表の際、内容の要約または一部の表現を改めさせていただくことがありますので、ご了承ください。
- ・いただいたご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

### 【個人情報等について】

- ・いただいたご意見の中で、住所、氏名、個人または法人等の権利・利益を害するおそれのある情報など、公表することが不適切な情報（明石市情報公開条例第11条各号のいずれかに該当する情報）については公表いたしません。
- ・ご意見、住所、氏名、電子メールアドレス等につきましては、明石市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、提出いただいたご意見の内容を確認するという目的以外には利用・提供いたしません。